

2020年末手当妥結！

「0.8カ月の追加支給要求」実らず。

11月24日、本部は申第42号「2020年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」の団体交渉に臨みました。11月13日に経営側より回答された年末手当「基準内賃金の2.2カ月分」は、あまりにも低額回答であったことから「基準内賃金の0.8カ月分」の追加支給を求めて、職場からの声を背景に経営側と向かい合いました。

組合員の声を強く主張

本部交渉団は、組合員の想いを力に、会社の支払い体力や組合員の生計費の現状から「2.2ヶ月では足りない！」ことを強く主張し、0.8ヶ月分の追加支給を求めました。

経営側

「2.2カ月は精一杯の数字」

本部交渉団の主張に対して、経営側からは、「本当に精一杯の金額を示した、2.2カ月以上は払えない」という回答が出されるところまで、議論が及びましたが、ゼロ回答を覆すことは出来ませんでした。

最終的に、私たちの追加支給要求に対してゼロ回答であることから、席上、東日本ユニオンとしての態度と決意を経営側に表明し、団体交渉を終えました。

「2.2カ月分」で苦渋の妥結

団体交渉終了後、本部は「経営活動や資金運用に対して労働組合としてのチェック機能を強化し、2021春闘の勝利をめざしていく」との決意をもって、年末手当の「2.2カ月回答」に対して「妥結する」判断をしました。そして、25日に経営側に回答しました。

職場からのたたかいを 春闘につなげよう

地本ではコロナ禍であっても「全組合員地本立ち寄り行動」や「賃金アンケート」の取り組みを通じて、職場から本部交渉を支える取り組みを作り出してきました。

この取り組みを2021春闘につなげていきましょう。

「衣・食・住・育児・介護」の心配がなく
安心した人生設計ができる賃金支給を求め
東日本ユニオンは引き続き取り組みます。

第9回地本定期大会

2020年12月12日（土）

13時30分開会

南部労政会館（JR大崎駅）